

令和２年度 宇都宮共和大学教員免許状更新講習について

宇都宮共和大学では、令和２年８月１７日（月）～２１日（金）の５日間に渡り、教員免許状更新講習を開講いたします。

1. 講習一覧 ※昨年受講し認定された講習は再度受講することはできません。

No.	領域	講習名	認定対象職種	主な対象者	講習日	時間数	会場	定員
1	必修	子どもをめぐる教育の最新事情	教・養・栄	幼稚園教諭 保育教諭	8/21(金)	6	長坂	100
2	選択必修	幼稚園教育要領の改訂と求められる幼児教育	教・養・栄	幼稚園教諭 保育教諭	8/20(木)	6	長坂	100
3	選択	生徒指導－日本型指導体制の成果と改革－	教・養・栄	小中高特支 養護・栄養教諭 ※幼稚園教諭除く	8/17(月)	6	宇都宮	100
4	選択	学校の活性化－学校組織マネジメントの視点から－	教・養	小中高特支 養護教諭 ※原則として現職者	8/18(火)	6	宇都宮	48
5	選択	教育現場における心理機構－ストレス・不安・援助の観点から－	教・養	小中高特支 養護教諭 ※幼稚園教諭除く	8/19(水)	6	宇都宮	100
6	選択	保育・教育の現場におけるコミュニケーションスキル	教	幼稚園教諭 保育教諭	8/17(月)	6	長坂	100
7	選択	幼児期から児童期への保育・教育の方法（Ａ・Ｂ）	教	幼稚園教諭 保育教諭	8/18(火)	6	長坂	A:50 B:50
8	選択	子どもを取り巻くさまざまな環境と教材（Ａ・Ｂ）	教	幼稚園教諭 保育教諭	8/19(水)	6	長坂	A:50 B:50

※職種の「教」は「教諭」、「養」は「養護教諭」、「栄」は「栄養教諭」です。
※「主な対象者」に該当しない講習でも「認定対象職種」に該当すれば受講可能であり、履修認定されますが、ご自身にとって意義のある講習であるかご判断の上お申込みください。

2. 講習会場

《宇都宮共和大学》

◆宇都宮シティキャンパス 宇都宮市大通り１－３－１８（駐車場なし）

◆長坂キャンパス 宇都宮市下荒針町長坂３８２９（駐車場あり）

3. 受講料

1 講習（6 時間）につき 6, 000 円

4. 予約受付期間（予定）

令和２年２月１９日（水）１０：００～ 令和２年７月１０日（金）１７：００

※先着順。定員になり次第締切ります。

5. 更新講習の流れ

- (1)更新講習管理システムより受講者 ID とパスワードを取得する。※昨年受講した方は登録不要です。昨年と同じ ID をお使いください。
- (2)システムにログインし、受講予約を行う。
- (3)受講料を振込み、受講申込書を係へ提出する。
- (4)受講（受講票を印刷し持参する）
- (5)受講終了後、各自更新手続きを行う。

インターネットでの申込みとなります。お電話・FAX等ではお受けできませんのでご了承ください。スマートフォンやタブレットからのお申し込みは、動作保証をしておりませんのでパソコンをご利用ください。また、印刷をしていただく書類がございますので、印刷可能な環境を整えてからお申し込みください。準備が難しい場合は、勤務先等に協力を得るなどしてご対応ください。

6. 受講対象者（受講できる方）について

教員免許更新講習の受講対象者（受講できる方）は以下に該当する方です。いずれにも該当しない方、お持ちの免許について不明な点がある場合は、免許管理者である都道府県教育委員会にお問合せください。なお、受講するには勤務先の長による「受講対象者である証明」が必要です。

- (1) 現職教員 ※「教員」として勤務していない方は除きます。
- (2) 実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員
- (3) 教員採用内定者
- (4) 教育委員会や学校法人などが作成した臨時任用（または非常勤）教員リストに登載されている方
- (5) 過去に教員として勤務した経験のある方 ※元保育士の方には受講義務はございません。
- (6) 認定こども園で勤務する保育士
- (7) 認可保育所で勤務する保育士
- (8) 幼稚園を設置する者が設置する認可外保育施設で勤務している保育士

【受講対象者区分と受講対象者である証明者について】

受講対象者区分	受講対象者である証明者
現職の教員（非常勤含む）(注)	勤務先の学校長、園長
教員勤務経験（非常勤含む）がある方	元勤務校（園）の学校長、園長
教員採用内定者	勤務予定校（園）の学校長、園長
臨時任用リスト登載者	登録先の都道府県教育委員会

（注）現職教員とは、現在、教員または上記（１）～（８）の受講対象者に該当する職種で学校や園で勤務されている方です。「補助職員」「学習支援員」「事務職員」などの職名で勤務されている場合は、学校・園勤務であっても現職教員には該当しません。受講を希望される場合は、都道府県教育委員会にご相談いただき、受講対象者である証明をどちらで受ければ良いか確認の上お申込ください。

※現在休眠状態の免許状をお持ちの方は随時受講することができます。修了確認期限を過ぎていても受講可能です。

7. 受講期間について

①旧免許状をお持ちの方（平成 21 年 3 月 31 日以前に免許状を授与された方）

(1) 令和 3 年 3 月 31 日に修了確認期限を迎える方

《第 1 グループ期間内（平成 23 年 3 月 31 日修了確認期限）に免許状を更新した方》

(2) 令和 4 年 3 月 31 日に修了確認期限を迎える方

《第 2 グループ期間内（平成 24 年 3 月 31 日修了確認期限）に免許状を更新した方》

【更新講習を受講するのが 2 回目の方】

前回（10 年前）の更新時に取得した「更新講習修了確認証明書」「有効期間更新証明書」に新たな期限が記載されていますので確認してください。証明書を紛失した場合は、教育委員会に問い合わせ、確認期限・有効期間をご確認ください。

※修了確認期限の延期申請をされている方は、修了確認期限延期証明書の写しを提出してください。

②新免許状をお持ちの方（平成 21 年 4 月以降に初めて免許状を授与された方）

(1) 有効期間の満了の日が令和 3 年 3 月 31 日である方。

(2) 有効期間の満了の日が令和 4 年 3 月 31 日である方。

※「有効期間の満了の日」は所持している免許状に記載がありますので、確認してください。複数の新免許状をお持ちの方の有効期間満了日は、最も遅い満了日に統一されます。

※修了確認期限の延期申請をされている方は、有効期間延長証明書の写しを提出してください。

◎ご自身の修了確認期限、受講期間がわからない方

◆教員免許状の有効期間確認ツール（文部科学省 HP）

《https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/013/1420173.htm》をご参考ください。免許状の情報等を入力することにより有効期間が確認できるツールです。

《受講に関するお問合せ》

宇都宮共和大学 教員免許状更新講習係

（業務時間：9:00～17:00）※日祝、夏期、年末年始休業日を除く

〒320-0811 栃木県宇都宮市大通り 1-3-18 TEL：028-650-6611 FAX：028-650-6612

E-MAIL：koushin@kyowa-u.ac.jp ※お問い合わせはできるだけメールをご利用ください。